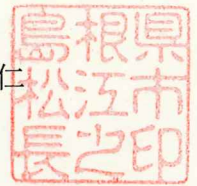


松江市告示 第 295 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 5 第 2 項及び第 115 条の 15 第 2 項の規定に基づき、指定地域密着型サービス事業及び指定地域密着型介護予防サービス事業の廃止届があったので、同法第 78 条の 11 第 2 号及び第 115 条の 20 第 2 号の規定に基づき告示する。

令和 8 年 7 月 21 日

松江市長 上 定 昭 仁



1 介護保険事業所番号

3270101458

2 事業者等の名称

医療法人街道会

理事長 小林 幹久

住 所 島根県松江市雑賀町 264 番地 3

3 事業所の名称及び所在地

名 称 グループホームあした葉

所在地 島根県松江市雑賀町 299 番地

4 廃止届受理年月日

令和 8 年 6 月 16 日（廃止年月日：令和 8 年 7 月 31 日）

5 サービスの種類

認知症対応型共同生活介護

介護予防認知症対応型共同生活介護